

第 7 6 回議会力向上会議記録（抄）

（ 7 . 4 . 1 4 ）

一、協議事項について

冒頭、座長より、公明党堺市議団の大林健二議員に代わり大西耕治議員が出席の旨、報告があった。
続いて、正副座長より、次の事項に関し意見聴取を行い、協議の結果、下記のとおりとなった。

1. 議会報告会について

前回の会議において、各会派等に持ち帰って検討し、引き続き協議することとした本件について、座長より、次のとおり説明を行い、令和 7 年度以降の開催方法等について、各会派等の意向を聴取した。

【座長の説明】

- 令和 7 年 2 月 4 日の会議で整理された昨年 1 1 月実施の議会報告会の開催方法等の振り返りと、各会派等から出された意見を踏まえ、正副議長に相談のうえ、正副座長において、令和 7 年度以降の対応方法等を整理した。
- 5 区（堺区、東区、西区、南区、美原区）開催年度に係る案としては、以下の 3 案となる。
 - ・案①：令和 7 年度中に 5 区同時開催
 - ・案②：5 区を令和 7 年度中に日程を分けて実施
 - ・案③：5 区を令和 7 年度と令和 8 年度に分けて開催
- 案①（5 区で同日開催）の場合、シミュレーションの前提条件として、以下のとおりとした。
 - ・各区をつなぐオンラインを活用しない。
 - ・議会 4 役の議会報告は行わず、各区の開催会場において、出席議員がプロジェクター等を使用して議会報告を行うものとし、インターネット中継は行わない。

【議会局からの説明】

- 必要備品等について、令和 6 年度と同様の形態で 5 区役所において開催することを想定して必要備品等を算出し、各区役所に確認したところ、条件はあるものの、調達は可能となっている。
- 想定人員のうち想定議員数について、5 区同時に開催することを想定し、昨年度と同様の各区 4 テーブルとした場合、美原区を除く各区は選出議員 4 名（美原区は選出議員 2 名）、ファシリテーター兼タイムキーパー 4 名、補助 1 名を加え、合計 9 名（美原区は 7 名）での体制となり、5 区合わせて合計 4 3 名となる。
- 議会局職員数について、5 区同時に開催することを想定し、管理職は各区いずれも 1 名、補助は堺区を除く 4 区は 1 名、堺区は当日参加者や報道からの問合せ対応職員を配置し 2 名とし、5 区合わせて合計 1 1 名となる。

【各会派等より出された主な意見】

大 阪 維 新 の 会 堺 市 議 会 議 員 団	○前回は 2 区開催のため手厚い運営ができたが、それより減らすのは現実的なのか疑問に感じる。 ○1 回の開催区は少なくすべきであり、議員の任期中の今年度と令和 8 年度で 5 区を開催するべきと考える。（案③） ○開催時期については、1 1 月がよいと考える。 ○開催場所については、昨年度と同様に区役所会議室でよい。
------------------------------	---

公明党 堺市議団	○人員体制は厳しくなるが、令和８年度に分けた場合、本当に開催ができるのか不明なため、５区開催する前提で今年度で開催していただきたい。 ○５区を２回に分けて開催（案②）か、調整できるなら同時開催（案①）していただきたい。 ○開催時期については、１１月がよいと考える。 ○開催場所については、昨年度と同様に区役所会議室でよい。
堺創志会	○今年度に５区同時開催が望ましいと考える。（案①） ○５区同時開催が物理的に難しい場合は、今年度に複数回に分けて５区を開催するべきと考える。（案②） ○開催時期については、１１月がよいと考える。 ○開催場所については、昨年度と同様に区役所会議室でよい。
自由民主党 堺市議会議員団	○５区同時開催では体制面等で難しくなることから、今年度と令和８年度で５区を開催するべきと考える。（案③） ○開催時期については、１１月がよいと考える。 ○開催場所については、昨年度と同様に区役所会議室でよい。
日本共産党 堺市議会議員団	○前回と同様の人員体制でなければ開催は難しいと考えるため、今年度と令和８年度の２年間で５区を開催するべきと考える。（案③） ○開催時期については、１１月がよいと考える。 ○開催場所については、昨年度と同様に区役所会議室でよい。
自由民主党・ 市民クラブ	○原則、今年度に５区同時開催するべきである。（案①） ○５区同時開催が難しい場合は、今年度内で分けて開催することもやむを得ないと考える。（案②） ○開催時期については、１１月がよいと考える。 ○開催場所については、昨年度と同様に区役所会議室でよい。
水ノ上成彰議員	○今年度と令和８年度に５区を開催することが望ましいと考える。（案③） ○開催時期については、１１月がよいと考える。 ○開催場所については、昨年度と同様に区役所会議室でよい。

【協議結果】

本件については、５区を令和７年度と令和８年度に分けて開催（案③）することとし、以下のとおりとなった。

・令和７年度

開催日：令和７年１１月２２日（土）

開催区：堺区、西区、美原区

開催場所：区役所会議室（堺区は議会フロア）

・令和８年度

開催日：令和８年１１月２１日（土）

開催区：東区、南区

開催場所：区役所会議室

合意した内容で、４役で開催・運営方法等をまとめ、５月定例会の初日議会運営委員会までに開催概要案を各構成員及び議運委員へ配布することとした。

なお、５月定例会の初日議会運営委員会において、合意内容について改めて確認することとした。

その他の詳細な項目（参加対象者、チラシ内容等）については、各会派等に持ち帰り、次回の会議で各会派等の意向を持ち寄ることとなった。

２．ハラスメント防止に係る条例制定について

本件について、座長より、次のとおり説明があった。

【座長の説明】

○令和７年２月４日の会議において、ハラスメント防止に係る条例制定について、当局が設置しているハラスメント相談のフローを何らかの方法で情報提供することとしていた。

○４役で調整した結果、議案説明と同様の形式で各会派等別で４月中に説明を行っていただくこととなった旨を報告する。

○各会派等におかれては、改めて総務局からの説明を受けるのか、対応いただきたい。

○なお、ハラスメント防止に係る条例制定については、５月役選後の議会力向上会議において、引き続き協議する。

【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	○令和６年２月１４日の議会運営委員会においてハラスメント防止条例の制定について提案し１年以上が経過していることから、現在の協議状況等の報告も含め、今後の進め方について、議会運営委員会で協議いただきたい。
-------------------	---

【協議結果】

本件については、これまでの協議状況等を議会運営委員会において報告することとなった。

３．その他

座長より、その他の協議中の案件については、５月役選後の議会力向上会議において、引き続き協議する旨の発言があった。

協議項目提案

○政務活動費について

５月役選後に開催される議会力向上会議の協議項目として、次の内容について検討していただきたい。【堺創志会】

- ・政務活動費について、交付額が月額３０万円であるが、現在の政務活動費の運用指針が策定された当時と比較し最低賃金が３０％程度上昇しているほか、ガソリン代や電気代、チラシの印刷代等が値上がりしている状況であることから、見直しを含め、検討いただきたい。
- ・また、議会局の負担軽減につながることや、現在行っている挙証資料の必要性について検討いただきたい。

本件については、次期正副座長に引き継ぎ、協議項目とするか否かを、次回の会議で協議することとした。